

## 令和3年度第1回 甲賀市特別職報酬等審議会 会議録

1. 開催日時 令和4年1月12日（水）  
午後2時から午後3時15分まで
2. 開催場所 甲賀市役所水口庁舎5階 第4委員会室
3. 議題 消防団員の処遇改善にかかる報酬の改定について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者  
委員 奥嶋たみ子委員、奥田修委員、小泉孝久委員、杉本龍弥委員、  
辻彰委員、寺井純子委員、則安宏委員、本馬よう子委員  
事務局 総合政策部：柚口危機・安全管理統括監、中島次長（危機管理  
担当）  
総務部：伴部長、藤田次長  
危機管理課：林課長補佐、大原主事  
人事課：田原課長
6. 欠席者  
委員 布留知美委員、松尾幸治委員
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要  
○委員自己紹介  
○特別職報酬等審議会について  
資料に基づき、本審議会の担当事務について説明。  
○会長の選任について  
委員互選により辻彰委員が会長に選任。  
○議事  
（1）特別職報酬等審議会会議及び会議録の公開について  
事務局 資料に基づき説明  
辻会長 会議及び会議録について原則公開ということだが、公開することとして  
よいか。  
全委員 特に意見なし。  
辻会長 では、当会議、またその会議録については公開することとする。

(2) 消防団員の処遇改善にかかる報酬の改定について

事務局 資料に基づき説明

辻会長 只今、事務局から改定の理由、市消防団の状況等を説明いただいた。皆さんの忌憚のない意見をお願いしたい。

則安委員 女性消防隊はあるが、それ以外に方面隊に女性はいないのか。

事務局 いない。基本団員として入ってもらうことは可能である。

則安委員 今後、入りやすい環境整備を検討されるのか。

事務局 課題の一つとして検討していく。

寺井委員 2年前に女性の防火クラブを立ち上げた。甲賀市内で2団体ある。今後やるべきことは、団員さんが日ごろ外で勤務されていることから普段地域にいる者で何か防火的な活動ができないか、これを機に地域に広めていけたらと考える。

事務局 心強いご意見として有難い。自主防災という組織もあるが、弱い地域もあり、消防団員に頼り切ってしまうところもある。今後、地域の人がバックアップしてもらえるような仕組みを作っていきたい。

安岡委員 防火クラブは自主的な組織か。市の消防団組織とは関係ないのか。

寺井委員 関係ない。地域の女性の有志で立ち上げた。消火ではなく防火を主体にボランティアで活動している。

事務局 補足させていただく。市内には地域の防災力を高めていくために、防火クラブや自主防災組織に協力いただいているが、消防団員は地方公務員法第3条の非常勤特別職にあたり、指揮命令のもと組織的に動かなければならない点が、大きなすみ分けとなる。

奥田委員 団員が減少する中で、報酬を改定することは良いが、これだけでなしに少子化も要因のひとつである。他に何かとらまえているのか。

事務局 市もこのことは認識しており、報酬の金額を上げることで減少の歯止めになるとは考えていない。分団単位でのヒアリングを実施したが、ポンプ操法訓練の大変さや親が入団を断るなど、団のイメージが悪く、避けられていると感じる所もある。正しく知ってもらうために、改善策として、ホームページや広報紙などの活用により消防団のイメージアップを戦略的に行いたい。

奥田委員 アピール、イメージアップは大事である。例に出すとJRの清掃員は、そのパフォーマンスが認められ世界から注目を受け、意識も変わった。市からの働きかけは重要であると考えます。

本馬委員 事務所の職員に何人か消防団に入っている。日頃の訓練や研修は大切

と思うが、消防団の大会、訓練があって、早朝の5時から出動している。早朝の訓練の後、事務所に出勤し、非常勤の公務員として地域のために頑張り、ボランティア活動をしてもらっていると有難く一定の理解はするが、素人が言って恐縮だが、本当にこの大会が必要なのか。日頃の訓練と大会を切り離してもいいのかな、そのイメージが強すぎないかと思う。先日の火災も内の職員が一番に現場に駆け付けたということで労をねぎらい、このような有事の時に俊敏に動けるかは、日頃の訓練の積み重ねが必要だと感じたが、大会については時代の変化とともに、見直しを検討されてもいいかと思う。

事務局 仰せの通り、団員の方からも数多く意見を寄せられている。大会について簡単に説明すると、ポンプ操法大会は、約1か月から2か月かけて、早朝から消防技術の向上のために練習を行っているが、かなりの労力を要し、時には怪我をされることもある。ポンプ操法の流れの中で、かなりのウエイトでパフォーマンス的な動作があるため、全国的により実践に近い訓練をやっていくという機運になってきている。

本馬委員 そう言ったよい方向に向かうと、消防団のイメージのアップにもつながる。

奥嶋委員 信楽町の中でも多羅尾は人も少なく今年度から支援団員を採用した。多羅尾に住んでいる消防団員は少人数で頑張ってくれている。ポンプ操法大会は、団員にとっては達成感があって、全く悪いものではないと思える。早朝に行く意味や何故するのか、若者には伝わっていない。消防署員が消防団員に指導し、良い意味で根性がつき、やり方を変えればすごく良いものであると感じる。また、先日、多羅尾で防災計画に基づく大きな訓練が実施され、女性消防隊の方の啓発活動が分かりやすい説明で、気づかされることも多かった。こういった方々の活躍の場を広げていくことも大切と感じた。

この消防団員の報酬の改定であるが、団員の退職金はあるのか。

事務局 ある。今回は退職金についての国からの指示等はないが、まずは出勤に関する手当および年間の報酬について改善するよう通達があった。

奥嶋委員 支援団員も同じか。

事務局 同じである。先ほどの説明のとおり、災害時の出勤は1900円、訓練等は1600円で、この金額は旧5町合併して水口町の額を用いたが、それ以降見直しがないまま団員の皆様に頑張ってもらっていた。他市町の金額が本市より極端に高いわけではないが、消防庁より通達があった中で、改善をさせていただきたい。

寺井委員 奥田委員が先ほど言われたとおり、金額だけの問題ではなく社会全体の意識の違いが大きいと思う。我が家は代々家族に消防団員がいて、台風の有事の時は、家のことをほって現場に駆け付けていたが、残された者で家族を支えあった。今、人の意識が変わり、ましてや若い人が甲賀市から出ていくという状況の中で、金額を上げたら消防団員が増えるという問題ではなく、もう少し地域の中の人々の意も変わらなければいけないのかと感じる。先ほどのポンプ操法大会の件も、それがあったからいざという時に手際よく消火活動が出来ており、大会の結果も家族にとっては誇りである。地域の関わりの中なかで、子どもの時分から大きくなれば消防団員に入る気運をつくり上げていくことも大切と感じる。

事務局 23ある分団の全てにヒアリングを行い、寺井委員の言われたことも団員から聞かせていただいている。地域のつながりがあり、地域から応援されているところの団員の満足度は高く、地域と希薄になっているところの団員はやりがいを感じていない。仰るように、地域のつながりもきちんと考えていきたいし、地域の方が消防団員を見られたら「よう頑張ってるな」という声掛け一つでもよい、そういう気運を醸成していただくことも非常に大事である。そのことが、団員のやりがいやモチベーションの向上につながるので、地域の方にも訴えていきたいし、本日は企業の代表の方も来られているが、企業にも有事に出動しやすい風土を作ってもらうなど、関係者に働きかけていきたい。小学校や中学校にも出前講座で出向き、消防団活動の話もできればという思いもある。

辻会長 他のまちと比較して人口当たりの団員の数はどうか。

事務局 甲賀市は団員が約1000人、湖南市は本市の約半分の人口で、団員数が約300人である。また、本市は旧5町が合併して1000人程であるが、例えば10万人都市の名張市では約500人である。地形によるところもあり、一つに密集しているところもあれば、甲賀市のように山間部もあり住居集落が散在している。加えて常備消防の駆け付ける時間も考えると、一概に団員を減らせるのかというと難しく、旧町の団員数を継承しながら、消防力を維持していくことが大事かと思っている。合併に関連して、伊賀市は定数が1450人に対して、実団員数が1409人である。

辻会長 地形的な特性から初期消火は大事であるが、消火器の補助はあるのか。

事務局 消火器の補助としてではなく、地域の自主防災組織の備品整備等に対して補助をしている。

本馬委員 関連して資料の5番「車両・装備品の見直し」で、安全装備品や活動の効率化を図る装備品の充実とは具体的に何か。

事務局 今は普段使うような長靴を使用しているが、つま先などが保護された安全性の高いものを配備するとか、効率化でいうとデジタル簡易無線のトランシーバーなどの配備数を増やすなど検討の必要性を感じている。ヘルメットについても耐用年数があって、計画的な更新と普通の軍手では火傷や釘などで怪我する可能性が大きいことから予算化して充実させていきたい。

杉本委員 私も消防に携わり、これまで消防団員の活躍を数多く見てきた。信楽高原鐵道の事故や自衛隊も出動した多羅尾の山火事、土山の山火事にも多くの団員が出動し活躍された。このことから消防団は大事なものであり、訓練は実践の如くしなければならないし厳しくしなければならない。また、実際の火災などの災害時は、訓練のように冷静な気持ちでやるのが基本である。非常に難しい問題も色々出ていたが、そう言ったことへの理解も必要である。また、先ほども話がでたが、会社勤めの団員さんが、災害でいざ出動となった時に職場から出にくいこともあるが、これも会社の方から一言、出やすい言葉をかけていただくと出やすくなる。事務局、行政からも積極的な企業への働きかけ、発信をしていただきたい。

則安委員 資料3の「消防団員の報酬等の基準の策定等について」のQ&A、問16で大規模災害時の出動報酬について、大規模災害にあつて長期にわたる場合、出動報酬の支給単位は、出動日数に関わらず「1回」とするのではなく、「1日」とすることが適当とあり、その活動時間7時間45分を基本とするとされているが、大幅に超え、長時間に及ぶ場合は、市町村の判断で更に報酬を引き上げられることができるとある。市の改定案では、4時間までの出動を4000円とし、4時間を超えた場合は4000円を加算とするとされ、説明でも健康面の配慮から必ず8時間までとするとされた。このことを確保するために何か明示した方が良いと考える。しかし、一方で大規模災害において、8時間経ったから帰れと言われて帰れるものなのか。どのようにお考えか。

寺井委員 現場では帰りにくいと聞いている。

則安委員 では超過した分はボランティアとしていいのか。時間を区切ることは大事だが団員の使命感から現実的に時間を切れるのか。何か救済はないのか。

事務局 基本的に1日の労働として休憩も入れながらできる限り、その時間内に納められるようにしていきたい。また、長時間勤務は怪我につながり、大震災など長期に及ぶ場合は、地域で活躍してもらうためにもローテーション勤務を

確保し、これまでの教訓も踏まえて、消防団員の皆さんとも話し合いながら充実させていきたい。この改定金額でいきたいと考えているが、貴重なご意見として今後の課題と受けとめ検討させていただきたい。

辻会長 活発な貴重なご意見をいただきありがたい。他になければまとめに入りたいと思うが、原案どおりとしてよろしいか。

【事務局案で委員全員承認】

事務局 今回、審議会に諮問させていただいた「消防団員の処遇改善にかかる報酬の改定について」は、原案どおりということでまとめていただいた。加えて報酬の改定に留まらず、団員確保に向けた今後の取り組みについても貴重なご意見をいただいた。今後については、会議録作成、委員の意見をまとめ、市長に答申させていただき、しっかりと取り組んでまいりたい。今回の案件は、3月の定例議会に甲賀市消防団条例の一部を改正する条例案として、上程させていただき、議会でお認めいただいた後に令和4年4月1日から施行となる予定であるのでご了解いただきたい。

【閉会】